



坪井孝仁 議員

Takahito Tsuboi



Q.どうなった、特別養護老人ホーム A.北名古屋市で整備を進める

Q 首長である町長は、この結果についてどう思われているのか。

A 生活福祉部長 町を始め、数カ所の候補地を挙げ、圏域の2市1町の担当の部や課、首長、関係団体と意見交換や会議を重ね検討を進めてきた結果、北名古屋市で整備を進める結論に至った。

A 生活福祉部長 地域に根差した施設となるよう今後も協力・支援をしていく。利便性などについては必要に応じて検討していく。

A 生活福祉部長 郵送による請求もしくは他の市町村で請求できる広域交付制度にて対応している。

特別養護老人ホームを、町内で施設整備が進むよう積極的に努めていくと、う答弁が昨年9月定例会であった。しかし今年度に入り北名古屋市内で施設整備を進めるとの報告がなされた。

Q 住民が望む施設整備について豊山町として、どうアプローチしてきたのか。

A 生活福祉部長

町を始め、数カ所の候補地を挙げ、圏域の2市1町の担当の部や課、首長、関係団体と意見交換や会議を重ね検討を進めてきた結果、北名古屋市で整備を進める結論に至った。

現状において交通手段の利便性、介護職員の確保などの要因で町内より北名古屋市内が適当との判断がなされたものである。特別養護老人ホームの整備については公約で挙げていたので町内で整備に至らなかつたことは残念である。

Q 様々な面で豊山町と関わりの強い「あいせの里」とは今まで以上に関係性や利便性を充実する必要がある。町としての考えは。

A 生活福祉部長

いせの里」とは今まで以上に関係性や利便性を充実する必要がある。町としての考えは。

A 生活福祉部長 難であると推測する。

平日来庁できない住民にとって土日・祝日や平日時間延長の開庁は利便性の向上となり大きなメリットである。本来、窓口のあるすべての課を開け、各種申請の受付や証明書の発行・交付を実施することが望ましいと考える。しかし、現在の庁舎の現況を鑑みると、すべての課を開けることは困難であると推測する。

Q コンビニ交付の予定は。

A 生活福祉部長 現段階では導入する考えはない。



▲休日も開いているといいな

Q 現在、時間外に住民票を受け取るには。いる証明書の発行・交付などから始めては。

A 生活福祉部長

まずは、近隣市町すでに実施している証明書の発行・交付などから始めては。

あり、すぐに実施は困難であるが、近隣市町が実施している状況もあるので今後検討していく。

Q.更なる住民サービスを A.今後、検討していく

9月定例会

質疑あれこれ

討議

一般質問